

第148回 定時株主総会 招集ご通知

福島県 会津磐梯山

日時 | 2025年6月27日(金曜日)午前10時

場所 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス イーストタワー2階
大手町プレイス ホール&カンファレンス

株主の皆様へ

- 株主総会ご出席の皆様へのお土産の配布はございません。
- 株主総会終了後に当日の様子の一部を当社ウェブサイトにて配信する予定です。
- 株主総会前の2025年6月20日に有価証券報告書の提出を予定しています。

ご挨拶

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第148回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度の業績は、後ほどご報告申し上げますとおり、売上高は、前期に比べ増収となり、利益につきましても、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも、前期に比べ増益となりました。期末配当金につきましては、1株につき53円とし、本総会に上程させていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先にお支払いしました中間配当金と合わせて、前期に比べ6円増の1株につき106円となります。

当社は、安全をいかなる場合でも最優先とし、持続可能な企業活動を積極的に行い、他の追随できない素材技術によって社会と産業の求める価値を生み出すことにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



代表取締役社長 青藤 恭彦

目次

■ 招集ご通知	P2	■ 添付書類	
■ 株主総会参考書類		事業報告	P23
第1号議案 剰余金の配当の件	P7	連結計算書類	P45
第2号議案 取締役9名選任の件	P8	計算書類	P48
第3号議案 監査役2名選任の件	P17	監査報告	P51
第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件	P19		

(注) 23ページから30ページに掲載されている写真、グラフ及び図は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

株主各位

(証券コード4063)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

信越化学工業株式会社

代表取締役社長 齊藤 恭彦

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっていますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、「IR情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.shinetsu.co.jp/jp/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっています。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「信越化学工業」または証券「コード」に「4063」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類記載の議案内容をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 **2025年6月27日（金曜日）午前10時**（受付開始予定時刻：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス イーストタワー 2階
大手町プレイス ホール&カンファレンス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第148期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第148期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 **剰余金の配当の件**
第2号議案 **取締役9名選任の件**
第3号議案 **監査役2名選任の件**
第4号議案 **従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件**

以 上

- ◎ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。
- ◎ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ◎ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
 - ・ 事業報告（会社の新株予約権に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）
 - ・ 連結計算書類（連結注記表）
 - ・ 計算書類（個別注記表）
- ◎ 株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して株主の皆様を提供しています。書面での提供を希望される場合は、定時株主総会の議決権の基準日までに、当社株主名簿管理人又はお取引の証券会社へお申し出のうえ、書面交付請求のお手続きを行っていただく必要があります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、並びに修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

インターネットまたは書面によりご行使いただける場合



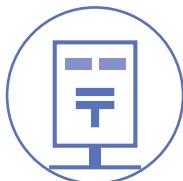
インターネットによるご行使

詳細につきましては次ページをご覧ください。▶

行 使 期 限 2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>



書面によるご行使

行 使 期 限 2025年6月26日（木曜日）午後5時到着分まで

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しています。)

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

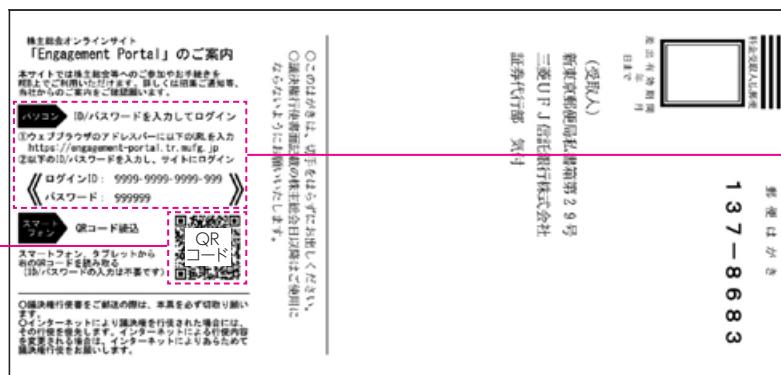
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事前質問の受付についてのご案内

議決権をお持ちの株主様ご本人に限り、株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項に関するご質問を、株主様専用ウェブサイト「Engagement Portal」にてお受けします。

受付期間 本招集ご通知到着時～2025年6月20日（金曜日）午後5時まで



QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書紙裏面に記載のQRコードを読み取ってください。「ログインID・パスワード」の入力を省略してログインすることができます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従ってください。

ログインID・パスワードを入力する方法

Engagement Portal
ウェブサイト <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- 1 上記ウェブサイトアクセスし、議決権行使書紙裏面に記載された「ログインID・パスワード」を入力してください。
- 2 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- 3 「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 4 以降は、画面の案内に従ってください。

ご留意事項

事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
ご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについては、株主総会当日に回答させていただく予定です。

Engagement Portalウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

(通話料無料／受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時)

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、事業収益の拡大と財務規律に注力し、経営努力の成果を株主の皆様にも適正かつ安定的に還元することを基本方針としています。

第148期の期末配当金については、以下のとおりになりたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金53円 総額103,886,699,253円

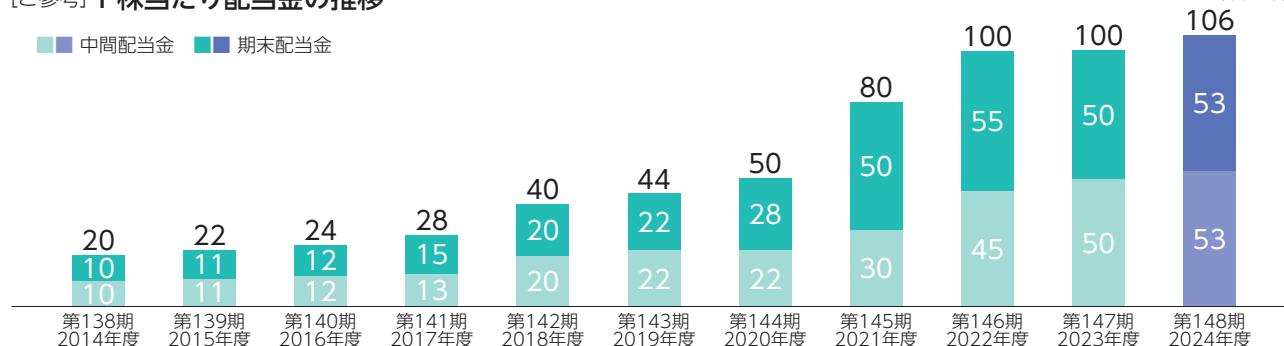
3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

なお、中間配当金として1株につき53円をお支払いしましたので、当期の年間配当金は、前期の100円に比べ6円増の1株につき106円となります。

[ご参考] 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

その候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当及び重要な兼職等の状況
1	再任 秋谷 文男	男性	代表取締役 取締役会議長 半導体事業・技術関係担当、 信越半導体(株)代表取締役社長
2	再任 斉藤 恭彦	男性	代表取締役 社長 SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
3	再任 上野 進	男性	取締役 専務執行役員 シリコン事業本部長
4	再任 轟 正彦	男性	取締役 専務執行役員 半導体部関係担当、 信越半導体(株)専務取締役
5	再任 小宮山 宏	社外 独立 男性	取締役 国立大学法人東京大学元総長、 (株)三菱総合研究所理事長
6	再任 中村 邦晴	社外 独立 男性	取締役 住友商事(株)特別顧問
7	再任 Michael H. McGarry	社外 独立 男性	PPG Industries, Inc. 元取締役会長CEO、 United States Steel Corporation 取締役 (社外)、 Holcim AG 取締役 (社外)、 C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役 (社外)
8	再任 長谷川真理子	社外 独立 女性	取締役 国立大学法人総合研究大学院大学前学長、 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
9	再任 日比野 隆司	社外 独立 男性	取締役 (株)大和証券グループ本社特別顧問、 三井不動産(株)社外取締役

候補者番号 1

あきや ふみお
秋谷 文男
(1940年10月20日生)

所有する当社の株式の数
84,600株

再任

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月	当社入社	2007年 7月	代表取締役専務
1997年10月	技術部長	2008年11月	半導体事業関係担当（現任）
1998年 6月	取締役	2009年 6月	代表取締役副社長
2000年 6月	常務取締役	2016年 6月	代表取締役副会長
2002年 6月	専務取締役	2023年 6月	代表取締役取締役会議長 （現任）
2004年 6月	技術関係担当（現任）		

（重要な兼職の状況）

信越半導体(株)代表取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

秋谷文男氏は、生産技術における豊富な知見を有するとともに、半導体シリコン事業の強固な事業基盤の構築に取り組み、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者としてしました。

候補者番号 2

さいとう やすひこ
斉藤 恭彦
(1955年12月5日生)

所有する当社の株式の数
167,500株

再任

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2005年 6月	専務取締役
1999年12月	Shin-Etsu PVC B.V. 取締役（現任）	2007年 7月	代表取締役専務
2001年 6月	当社取締役	2010年 6月	代表取締役副社長
2002年 6月	常務取締役	2016年 6月	代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

SHINTECH INC. 取締役社長

Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

斉藤恭彦氏は、長年にわたり、米国の塩ビ事業をはじめ当社グループの国際事業の発展に寄与し、2016年6月に社長に就任してからは、グローバルな経営経験を活かし、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者としてしました。

候補者番号 3

うえ の すすむ
上野 進
(1943年5月24日生)

所有する当社の株式の数
97,630株

再任

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月	当社入社	2016年 6月	専務取締役
2005年 6月	群馬事業所長	2021年 6月	取締役専務執行役員（現任）
2013年 6月	取締役 シリコン事業本部長（現任）		
2015年 6月	常務取締役		

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

上野 進氏は、製造分野における豊富な知見を有するとともに、長年にわたり、多様な製品を有するシリコン事業の拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号 4

とどろき まさひこ
轟 正彦
(1953年5月16日生)

所有する当社の株式の数
128,000株

再任

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社	2017年 6月	信越半導体㈱ 専務取締役（現任） 当社専務取締役
2001年 1月	半導体事業部業務部長		
2004年 4月	信越半導体㈱取締役	2021年 6月	取締役専務執行役員（現任）
2006年 6月	当社取締役	2022年 4月	半導体部関係担当（現任）
2009年 6月	信越半導体㈱常務取締役		
2010年 6月	当社常務取締役		

(重要な兼職の状況)

信越半導体㈱専務取締役

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

轟 正彦氏は、長年にわたり、半導体シリコン事業の拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号 5

こみやま ひろし
小宮山 宏
(1944年12月15日生)

所有する当社の株式の数

17,800株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 7月	東京大学工学部教授
2000年 4月	同大学大学院工学系研究科長・工学部長
2005年 4月	国立大学法人東京大学総長
2010年 6月	当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

(株)三菱総合研究所理事長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

小宮山 宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工学のほか地球環境や資源・エネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。

▶ 当社は、小宮山 宏氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 6

なかむら くに はる
中村 邦晴
(1950年8月28日生)

所有する当社の株式の数
0株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年6月	住友商事(株)代表取締役社長
2018年4月	同代表取締役会長
2018年6月	同取締役会長
2020年6月	当社取締役(現任)
2024年6月	住友商事(株)特別顧問(現任)

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

中村邦晴氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。住友商事(株)代表取締役社長等を歴任した同氏は、幅広い分野の国際ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は2020年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

▶ 当社は、中村邦晴氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ています。同氏が取締役役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 7

マイケル マクギャリー
Michael H. McGarry
 (1958年3月7日生)

所有する当社の株式の数

0株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年7月	PPG Industries, Inc. 取締役CEO
2016年9月	同取締役会長CEO
2022年6月	当社取締役（現任）
2023年1月	PPG Industries, Inc. 取締役会長

(重要な兼職の状況)

United States Steel Corporation 取締役（社外）
 Holcim AG 取締役（社外）
 C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役（社外）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

Michael H. McGarry氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。塗料、コーティング剤などを世界展開している米国のPPG Industries, Inc.の取締役会長CEO等を歴任した同氏は、米国、欧州、アジアでの経営に精通し、また、同社の事業ポートフォリオ改革を推進するなど、幅広い化学分野における卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2022年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

▶ 当社は、Michael H. McGarry氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 8

は せ が わ ま り こ
長谷川 真理子
(1952年7月18日生)

所有する当社の株式の数

0株

再 任

社外取締役

独立役員

女 性

▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年 4月	東京大学理学部生物学科助手
2006年 1月	国立大学法人総合研究大学院大学 葉山高等研究センター教授
2007年 3月	国家公安委員会委員
2014年 4月	国立大学法人総合研究大学院大学 理事・副学長
2017年 4月	同大学 学長
2023年 4月	独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長（現任）
2023年 6月	当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ **社外取締役候補者とした理由等**

長谷川真理子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。自然人類学の研究者としての多くの研究実績をもとに、国立大学法人総合研究大学院大学学長や国家公安委員会委員等を歴任した同氏は、幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2023年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

▶ 当社は、長谷川真理子氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 9	<p>▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>2011年 4月 (株)大和証券グループ本社取締役兼代表執行役社長CEO 2017年 4月 同取締役会長兼執行役 2024年 6月 同特別顧問 (現任) 当社取締役 (現任)</p>
ひびのたかし 日比野 隆司 (1955年9月27日生)	
所有する当社の株式の数 0株	<p>(重要な兼職の状況) 三井不動産(株)社外取締役</p>
再任	▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
社外取締役	▶ 社外取締役候補者とした理由等
独立役員	<p>日比野隆司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。グローバルな証券会社である(株)大和証券グループ本社取締役兼代表執行役社長CEO等を歴任した同氏は、金融ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2024年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>▶ 当社は、日比野隆司氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。</p>
男性	

- (注) 1. 当社は、小宮山 宏、中村邦晴、Michael H. McGarry、長谷川真理子、日比野隆司の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しています。なお、5氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等 (注) 7.」に記載のとおりです。各候補者は当該保険契約の被保険者であり、再任が承認された場合には、引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

【ご参考】取締役候補者の有する専門性と関与する領域

第2号議案における取締役候補者に期待する主な専門性は、次のとおりです。

候補者	成長戦略	生産技術・生産性	製品開発	リスクマネジメント	資本政策	人的資本	サステナビリティ
秋谷文男	●	●	●	●		●	●
斉藤恭彦	●		●	●	●	●	●
上野進	●	●	●	●			●
轟正彦	●		●	●			●
小宮山宏		●	●	●		●	●
中村邦晴	●			●	●		●
Michael H. McGarry	●	●		●	●	●	●
長谷川真理子				●		●	●
日比野隆司	●			●	●		●

(注) 上記一覧は、各取締役候補者が有する専門性が高いものを表しており、全ての知見を表すものではありません。
リスクマネジメントとサステナビリティは、全ての取締役に関与を期待する領域です。

上の表に記載している各専門性の概要は次のとおりです。

専門性	概要
成長戦略	中長期の観点で、企業価値の向上や事業の継続的成長に向けた方針を策定し、その実現のための諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
生産技術・生産性	生産性向上、安全・安定操業、環境負荷低減などの視点で生産技術の改革に向けた諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
製品開発	競争力の一層の強化や早期事業化を目指すための製品開発活動を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
リスクマネジメント	企業活動全般で発生し得るあらゆるリスクを予見し、その予防と対策に係る諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
資本政策	財務基盤の強靱化、成長投資、株主還元強化などを実現する資本政策の検討と実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
人的資本	人材の確保・育成、組織の多様性を体現するための企業文化の構築、働く個々人のエンゲージメント向上などの人的資本経営の実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
サステナビリティ	企業内ガバナンス、気候変動をはじめとする地球環境問題への対応、人権尊重に関する取り組みなどの持続的な企業価値向上の礎となる活動の実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加々美光子氏は任期満了となります。つきましては、監査体制のさらなる強化を図るために1名を増員し、監査役2名の選任をお願いするものです。

その候補者は、次のとおりです。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。

候補者番号 1	<p>▶略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <p>1985年 4月 裁判官任官 1995年 1月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2004年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2013年 9月 加々美法律事務所パートナー弁護士（現任） 2021年 6月 当社監査役（現任）</p>
<p>かがみ みつこ 加々美 光子 (1958年5月18日生)</p>	
<p>所有する当社の株式の数 0株</p>	
再 任	<p>(重要な兼職の状況) 加々美法律事務所パートナー弁護士 (株)メディアパルホールディングス社外取締役</p>
社外監査役	
独立役員	<p>▶候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>
女 性	<p>▶社外監査役候補者とした理由等 加々美光子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有する同氏は、法律家としての専門的な見地から十分な監査実績を残してきました。当社は、引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行し、コンプライアンス体制の確保に貢献していただけることを期待し、候補者としてしました。また、同氏は、慶應義塾大学大学院法務研究科教授、上場企業の社外取締役を歴任するなど、企業法務の分野において豊富な経験と知見を有しています。なお、同氏は2021年6月から当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。</p> <p>▶当社は、加々美光子氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が監査役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。</p>

候補者番号 2

たかはし よしみつ
高橋 義光
(1953年10月20日生)

所有する当社の株式の数

16,500株

新任

男性

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 3 月	当社入社
2012年11月	台湾信越シリコン股份有限公司董事長
2016年 6 月	当社取締役 企業開発部長（現任）
2018年 6 月	環境保安関係担当（現任）
2021年 6 月	執行役員（現任）
2022年 6 月	総務関係担当（現任）

注：本総会終結の時をもって、執行役員を退任する予定です。

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 監査役候補者とした理由

高橋義光氏は、取締役や執行役員などの要職を歴任し、環境保安や総務関係を担当するなど、環境保全や安全衛生に精通しているため、その知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけることを期待し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 当社は加々美光子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しています。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、高橋義光氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等（注）7.」に記載のとおりです。加々美光子氏は当該保険契約の被保険者であり、同氏の再任が承認された場合には、引き続き被保険者となります。また、高橋義光氏の選任が承認された場合には、同氏も監査役として当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
3. 加々美光子氏が社外取締役として在任している(株)メディアパルホールディングスの子会社であるMPアグロ(株)が、山形県が発注した豚熱ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注した動物用ワクチンの入札につき、独占禁止法第3条違反行為に関わりました。同社は、公正取引委員会に対し、課徴金減免制度の適用申請を行い、過去の違反行為を自主的に申告するとともに、同委員会の調査に全面的に協力したため、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けませんでした。同氏は、日頃から(株)メディアパルホールディングスの取締役会において法令遵守、コンプライアンス保持の重要性に係る意見表明を行っており、また取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会の委員としても、上記の意見を表明するとともに、社内監査部門とも共働して、同社の法令遵守、コンプライアンス保持の体制やルールとその実行状況を監視しました。上記事案は、既に実行していた独占禁止法違反行為の防止対策により、早期に社内でも確知されたため、課徴金減免制度の適用申請など、速やかに適切な対応をとることができました。

第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の幹部従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものです。

1. 特に有利な条件による新株予約権の発行を必要とする理由

職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の幹部従業員に対して、以下に記載の要領により、金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものです。

2. 委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の数の上限

27,000個を上限とする。

（新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,700,000株を上限とし、上記(1)に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。）

(3) 新株予約権の払込金額の要否

金銭の払込みを要しない。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使する

ことにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の2年後の応当日の翌日から割当日の7年後以内の期間

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間（以下この項において「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。

- ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記①に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項**
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限**
- 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得の条件**
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い**
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新

設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の条件

上記(9)に準じて決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、別途開催される取締役会の決議により定める。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

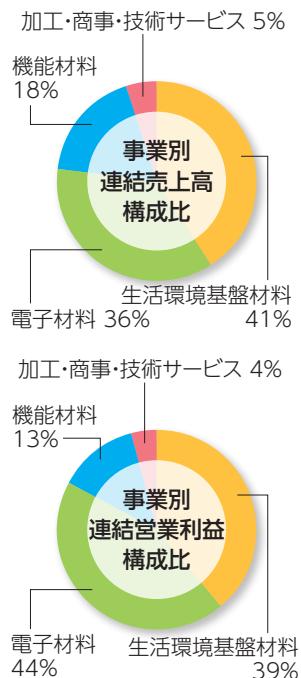
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、米国で連邦準備理事会が政策金利の引き下げを開始し、米国景気が総じて堅調さを維持したものの、新政権の打ち出す関税ほかの政策が個人消費や企業投資を下振れさせる傾向が見られ始めました。欧州では金融緩和がなされるとともにドイツが財政出動することを決め、経済情勢の改善が期待されるようになりました。中国がようやく景気対策を講じ始めましたが、供給過剰が政策の一環となされているかのようで輸出は収まりませんでした。貿易摩擦が地政学的リスクを高めており、注意は怠れません。そのような状況の中にあって当社は、顧客との意思疎通を密に保ち、求められる品質の製品を安定供給し、機敏な販売を遂行しました。

その結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高は、前期に比べ6.1% (1,463億1千2百万円) 増加し、2兆5,612億4千9百万円となりました。営業利益は、前期に比べ5.9% (410億6千7百万円) 増加し、7,421億5百万円となり、経常利益も、前期に比べ4.2% (333億1千5百万円) 増加し、8,205億4千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、海外子会社からの配当を今期から実施したことに基づく税金費用の一時的な増加にもかかわらず、前期に比べ2.7% (138億8千1百万円) 増加し、5,340億2千1百万円となりました。

今後も事業の成長と業績の伸長に一段と力を注いでいきます。そのためにも、顧客にとって価値ある製品の開発を急ぎ、かつ顧客と市場からの要望・需要に適時に応えられるよう、中長期の展望を持って投資を積極的に実施していきます。

以下、事業別に概況をご報告します。



売上高		営業利益	
第147期 2024年3月期 2兆4,149億円	前期比 6.1%増	第147期 2024年3月期 7,010億円	前期比 5.9%増
第148期 2025年3月期 2兆5,612億円		第148期 2025年3月期 7,421億円	
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第147期 2024年3月期 7,872億円	前期比 4.2%増	第147期 2024年3月期 5,201億円	前期比 2.7%増
第148期 2025年3月期 8,205億円		第148期 2025年3月期 5,340億円	

生活環境基盤材料事業

環境負荷を押えてインフラ及び生活を支える。



白い粉末状の塩化ビニル樹脂
生活用品から産業用資材に至るまで幅広く利用されている汎用樹脂です。

主要製品

塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン、ポパール



塩ビパイプ
塩ビの上下水道管は、50年以上交換不要でインフラの長寿命化に貢献します。

当事業の売上高は、前期に比べ3.1% (312億9千6百万円) 増加し、1兆415億7千1百万円となり、営業利益は、前期に比べ9.5% (304億9千5百万円) 減少し、2,914億6千6百万円となりました。

塩化ビニルに関しては、昨年4～6月において主要地域で価格が上昇し、7～9月でさらに水準の改善ないし維持することができましたが、10～12月では地域によって様相が異なりました。今年1～3月でも値上げできた地域とそうでない地域に分かれました。か性ソーダについては、昨年4～6月で値上げを実施し、その後しばらく一進一退の情勢が続きましたが、今年1～3月で改善が見られました。

電子材料事業

電子・光・磁気をより良く、至る所で応用するための材料技術を提供する。



単結晶シリコンのインゴットと300mmシリコンウエハーススマートフォン、パソコンなどの電子機器、データセンターや自動車などに使われる半導体デバイスの基板材料として利用されています。

主要製品

半導体シリコン、希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品



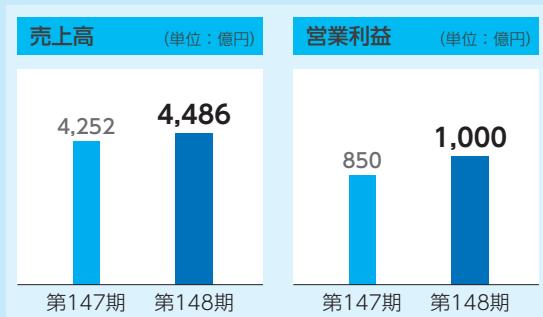
角型、リング型、シリンダー型などの各種希土類磁石環境対応自動車や省エネエアコンなど、さまざまな製品の電力効率を高めながら、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

当事業の売上高は、前期に比べ9.9% (838億7千万円) 増加し、9,343億1千2百万円となり、営業利益は、前期に比べ19.3% (525億9千5百万円) 増加し、3,247億6千万円となりました。

半導体市場は、調整局面からの回復は用途・分野によりまだら模様でした。そのような事情のなか、伸びの強い市場にシリコンウエハー、フォトレジスト、マスクブランクス等の半導体材料を出荷することに注力しました。希土類磁石は、堅調なハードディスクドライブ用の需要に応える一方、車載市場への拡販に努力しました。

機能材料事業

求められるより良い機能を多岐に亘り提供する。



シリコンの代表的な形状

シリコンは、無機と有機の性質を兼ね備え、数多くの優れた特性を併せ持った高機能樹脂です。電気・電子、自動車、建築、化粧品、ヘルスケア、食品など、幅広い分野に使われています。

主要製品

シリコン、セルローズ誘導体、金属珪素、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合樹脂、液状フッ素エラストマー、ペリクル



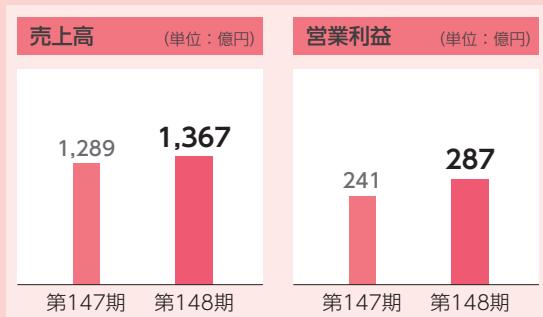
セルローズ誘導体で作られたカプセルとコーティングされた錠剤医薬品や食品をはじめ、建築及び土木、塗料、セラミックス、トイレットリーの分野で活躍しています。

当事業の売上高は、前期に比べ5.5% (233億9千2百万円) 増加し、4,486億4千2百万円となり、営業利益は、前期に比べ17.7% (150億1千8百万円) 増加し、1,000億2千2百万円となりました。

汎用製品群で中国経済の不振に起因する在庫調整や市況軟化が続きましたが、引き続き機能性の高い製品群の販売を増やすことで収益を補うことに努めました。

加工・商事・技術サービス事業

材料の応用とエンジニアリングの活用で課題解決に応える。



信越ポリマー(株)の半導体ウエハー容器

主要製品・サービス 樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

当事業の売上高は、前期に比べ6.0%（77億5千3百万円）増加し、1,367億2千2百万円となり、営業利益は、前期に比べ19.2%（46億3千5百万円）増加し、287億9千1百万円となりました。

半導体ウエハー関連容器は工程内用を中心に需要が堅調に推移しました。自動車関連製品ではEVバッテリー用延焼防止クッションの生産を開始しました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の投資金額は、4,345億7千6百万円で、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主な設備

塩化ビニルー貫製造工場の増強〔第2期〕（シンテック社）

当連結会計年度末現在建設中の主な設備

シリコン高機能製品及び環境配慮型製品製造設備の増強

（当社群馬事業所、シンエツ シリコンズ タイランド社など）

半導体露光材料の製造及び開発拠点の建設（群馬県伊勢崎市）

シリコン高機能製品製造設備の増強（当社群馬事業所、武生工場、直江津工場）

医薬用添加剤セルロース製造設備の増強（当社直江津工場）

医薬用添加剤セルロース製造・保管設備の増強（SEタイロース社、当社直江津工場）

シリコン製造工場の建設（信越有機硅（平湖）有限公司）

なお、当連結会計年度の投資資金は主に自己資金によってまかっています。

(3) 対処すべき課題

① 経営の基本方針、目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略

当社の目指すところは、他の追随できない素材技術によって社会と産業のために価値を生み出し、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。そのために、顧客や産業の課題解決に資する製品を数多く開発しています。同時に、世界最高水準の技術や品質を追求し、生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客に安定的に製品供給を行っています。その持続のため、顧客の動向や市況の変化に迅速かつ的確に対応することに努めています。

生活環境基盤材料において規模の経済と多層的な事業展開を追求します。飛躍的に成長する半導体市場に必要な不可欠な素材と技術を提供し、総合電子材料メーカーとしての機能を拡充していきます。珪素化学を駆使した課題解決（Shin-Etsu Silicones Solution-Engineering）を推進します。

人間社会の持続的な発展とその質の向上を、環境負荷を抑えつつ実現する必要性の高まる今日、効

率を極めることが必須です。そのために当社が担い、果たせる役割は大きいと信じています。当社の多くの製品がこうした目的に資するように、そして当社製品が用いられれば用いられるほど産業と人々の暮らしに貢献できるというように取り組み、世界の産業と人々の生活を支えるエッセンシャルサプライヤー（社会に必要不可欠な製品提供者）としての役割を果たしていきます。

目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益です。当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。それだけに、外部環境の変化に機敏に対応していくことに加え、各事業の耐性をさらに高めます。来期もさらなる事業の成長に取り組みます。そのためにも、当社製品がより広くより多く社会と産業に用いられるよう、注力していきます。

② 当社グループが取り組む課題

顧客の需要に確実に応えていくために供給態勢を常時点検し、拡充の手立てを前広に施します。経済事情の揺れ幅が従前の領域を超えてきていることに加え、中国からの過剰輸出が複数の市場で続くと目され、それに対する対応策を多角的に打っていきます。

【ご参考】サステナビリティ活動の推進

当社グループは、「持続可能な企業活動を積極的に行い、他の追従できない素材技術によって社会と産業の求める価値を生み出す」という企業規範のもと、法令遵守の徹底、働く人の安全と健康、環境負荷の低減、製品の品質と安全性の向上、人権尊重、人材育成と多様性の推進などの多岐にわたるサステナビリティの重要課題に取り組んでいます。2023年5月、当社グループは、**2050年カーボンニュートラルに向け**、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする計画を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。

詳しくは、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」をご覧ください。

<https://www.shinetsu.co.jp/jp/sustainability/>

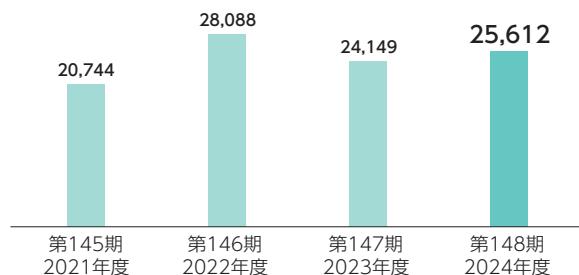
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第145期 2021年度	第146期 2022年度	第147期 2023年度	第148期 2024年度
売 上 高 (百万円)		2,074,428	2,808,824	2,414,937	2,561,249
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		500,117	708,238	520,140	534,021
1株当たり当期純利益(円)		240.76	347.84	259.41	269.52
純 資 産 (百万円)		3,429,208	4,026,209	4,424,073	4,837,585
総 資 産 (百万円)		4,053,412	4,730,394	5,147,974	5,636,601

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり当期純利益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、第145期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しています。
2. 第147期は、一部の製品が市況の影響を受けたことにより減収、減益となりました。

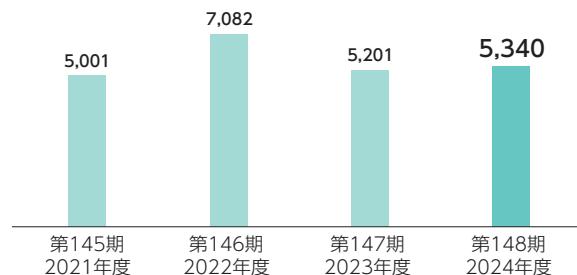
売上高

(単位：億円)



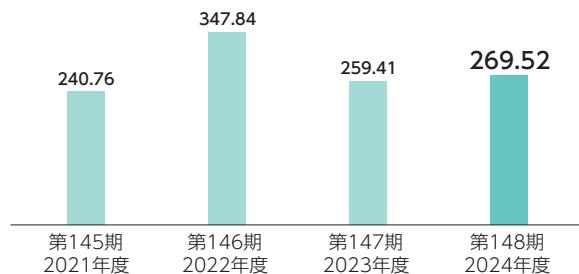
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



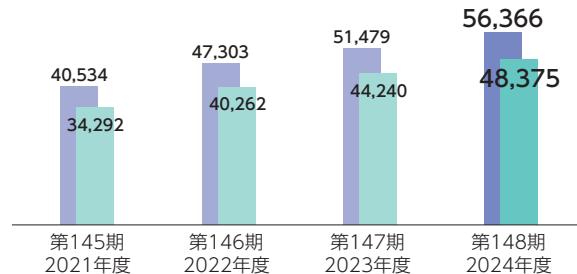
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産 ■ 純資産 ■

(単位：億円)



(5) 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
SHINTECH INC. (米国)	18.75US\$	100.0	塩化ビニルの製造・販売
信越半導体株式会社	10,000百万円	100.0	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu Handotai America, Inc. (米国)	150百万US\$	100.0 (100.0)	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu PVC B. V. (オランダ)	18千EUR	100.0 (100.0)	塩化ビニルの製造・販売
台湾信越半導体股份有限公司(台湾)	1,500百万NT\$	70.0 (70.0)	半導体シリコンの加工・販売
三益半導体工業株式会社	18,824百万円	100.0	半導体シリコンの加工及び精密機器の販売
信越ポリマー株式会社	11,635百万円	53.6 (0.1)	合成樹脂製品等の製造・販売
S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	188百万RM	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
信越エンジニアリング株式会社	200百万円	100.0	各種プラント等の設計・建設
SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED (英国)	73百万£Stg.	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
SE Tylose GmbH & Co. KG (ドイツ)	500千EUR	100.0 (100.0)	セルロース誘導体の製造・販売
Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited (タイ)	6,325百万THB	100.0	シリコン製品の製造・販売
Asia Silicones Monomer Limited (タイ)	3,393百万THB	100.0 (100.0)	シリコンモノマーの製造
日本酢ビ・ポバール株式会社	2,000百万円	100.0	酢酸ビニルモノマー及びポバールの製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものです。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しています。
2. 当連結会計年度において、三益半導体工業株式会社は当社の完全子会社となりました。これに伴い、同社を重要な関連会社から重要な子会社へと変更しました。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
信 越 石 英 株 式 会 社	1,000百万円	50.0	石英ガラス製品の製造・販売

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社及び関連会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は99社、持分法適用会社は2社です。

当連結会計年度の売上高は、2兆5,612億4千9百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,340億2千1百万円（前期比2.7%増）となりました。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

下記製品の製造及び販売等

生活環境基盤材料事業	塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン、ポパール
電子材料事業	半導体シリコン、希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品
機能材料事業	シリコーン、セルロース誘導体、金属珪素、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合樹脂、液状フッ素エラストマー、ペリクル
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

(7) 主要拠点 (2025年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
営 業 所	大阪支店、名古屋支店、福岡支店
工 場	直江津工場（新潟県）、武生工場（福井県）、群馬事業所〔磯部工場、松井田工場〕、鹿島工場（茨城県）
研 究 所	シリコン電子材料技術研究所、精密機能材料研究所（以上群馬県）、塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、合成技術研究所、新機能材料技術研究所（以上新潟県）、磁性材料研究所（福井県）

② 子会社

国 内	信越半導体株式会社、信越ポリマー株式会社、信越エンジニアリング株式会社（以上東京都）、三益半導体工業株式会社（群馬県）、日本酢ビ・ポパール株式会社（大阪府）
海 外	SHINTECH INC.、Shin-Etsu Handotai America, Inc.（以上米国）、Shin-Etsu PVC B. V.（オランダ）、台湾信越半導体股份有限公司（台湾）、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）、SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED（英国）、SE Tylose GmbH & Co. KG（ドイツ）、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones Monomer Limited（以上タイ）

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前期末比
	名	名
生活環境基盤材料	1,975	+113
電子材料	13,366	+915
機能材料	4,446	+112
加工・商事・技術サービス	7,487	+130
合計	27,274	+1,270

(注) 従業員数は就業人員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
3,881	+201	41.3	19.2

(注) 従業員数は就業人員です。

(9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
日本生命保険相互会社	3,600
株式会社 八十二銀行	3,581
株式会社 三菱UFJ銀行	3,165
明治安田生命保険相互会社	2,300

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数	8,000,000,000株
発行済株式の総数	1,984,995,865株
株主の総数	279,869名

- (注) 1. 2024年12月6日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が16,695,900株減少しています。
2. 発行済株式の総数には自己株式24,869,464株が含まれています。

(2) 大株主

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	355,028	18.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	139,805	7.1
日本生命保険相互会社	76,765	3.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632	70,600	3.6
株式会社八十二銀行	57,136	2.9
明治安田生命保険相互会社	53,439	2.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	48,068	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY	36,306	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	35,828	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385781	27,851	1.4

(注) 出資比率は自己株式（24,869,464株）を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
代表取締役 取締役会議長	秋 谷 文 男	半導体事業・技術関係担当、信越半導体(株)代表取締役社長
代表取締役社長	斉 藤 恭 彦	SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
取締 役員 専務執行役員	上 野 進	シリコン事業本部長
取締 役員 専務執行役員	轟 正 彦	半導体部関係担当、信越半導体(株)専務取締役
※1 取締 役	小 宮 山 宏	(株)三菱総合研究所理事長
※1 取締 役	中 村 邦 晴	住友商事(株)特別顧問
※1 取締 役	Michael H. McGarry (マイケル・マクギャリー)	United States Steel Corporation 取締役 (社外)、 Holcim AG 取締役 (社外)、 C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役 (社外)
※1 取締 役	長 谷 川 眞 理 子	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
※1 取締 役	日 比 野 隆 司	(株)大和証券グループ本社特別顧問、 三井不動産(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	小 根 澤 英 徳	
※2 監 査 役	小 坂 義 人	公認会計士・税理士
※2 監 査 役	加 々 美 光 子	弁護士、加々美法律事務所パートナー弁護士、 (株)メディアパルホールディングス社外取締役、 相鉄ホールディングス(株)社外取締役
※2 監 査 役	金 子 裕 子	公認会計士、金融庁企業会計審議会委員、 三菱HCキャピタル(株)社外取締役監査等委員、 (株)日本政策投資銀行社外監査役

- (注) 1. ※1印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. ※2印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 社外役員の他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、次のとおりです。取締役小宮山 宏氏が所属する(株)三菱総合研究所と当社との間に特別の関係はありません。取締役長谷川眞理子氏が所属する独立行政法人日本芸術文化振興会と当社との間に特別の関係はありません。監査役加々美光子氏が所属する加々美法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

4. 社外役員等の他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、次のとおりです。取締役Michael H. McGarry氏は、United States Steel Corporation、Holcim AG及びC. H. Robinson Worldwide, Inc.の取締役（社外）を兼任していますが、当社と3社との間に特別の関係はありません。取締役日比野隆司氏は、三井不動産㈱の社外取締役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。監査役加々美光子氏は、㈱メディアパルホールディングス及び相鉄ホールディングス㈱の社外取締役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。監査役金子裕子氏は、三菱HCキャピタル㈱の社外取締役監査等委員及び㈱日本政策投資銀行の社外監査役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。
5. 監査役小坂義人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査役金子裕子氏は、公認会計士の資格を有しており、金融庁企業会計審議会委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しています。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の役員、執行役員及び管理職従業員です。
8. 取締役小宮山 宏、中村邦晴、Michael H. McGarry、長谷川眞理子、日比野隆司の5氏及び監査役小坂義人、加々美光子、金子裕子の3氏につきましては、㈱東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出ています。
9. 2025年3月31日現在、当社の執行役員は次の16名です。

役 名	氏 名	職務の担当等
代表取締役取締役会議長	秋 谷 文 男	半導体事業・技術関係担当、信越半導体㈱代表取締役社長
代表取締役社長	斉 藤 恭 彦	SHINTECH INC. 取締役社長、Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
取締役専務執行役員	上 野 進	シリコン事業本部長
取締役専務執行役員	轟 正 彦	半導体部関係担当、信越半導体㈱専務取締役
常 務 執 行 役 員	秋 本 俊 哉	秘書室・広報・法務関係担当、デジタル推進室長
常 務 執 行 役 員	荒 井 文 男	資材関係担当、有機合成事業部長、Shin-Etsu PVC B. V. 取締役社長、SE Tylose GmbH & Co. KG 取締役社長
常 務 執 行 役 員	松 井 幸 博	磁性材料事業部長
常 務 執 行 役 員	宮 島 正 紀	業務監査・精密材料事業部関係担当、塩ビ事業本部長
執 行 役 員	笠 原 俊 幸	社長室関係担当、経理部長
執 行 役 員	高 橋 義 光	総務・環境保安関係担当、企業開発部長
執 行 役 員	安 岡 快	人事関係担当、国際事業本部長
執 行 役 員	小野澤 一 郎	信越半導体㈱取締役白河工場長
執 行 役 員	佐 藤 行 徳	新規製品事業部関係担当、群馬事業所長
執 行 役 員	祢 津 茂 義	特許関係担当、研究開発部長
執 行 役 員	岡 秀 明	新機能材料事業部長
執 行 役 員	柴 野 由 紀 夫	有機複合材料事業部関係担当、直江津工場長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会において当該方針を決議しています（会社法第361条第7項等）。決議に際しては、委員の過半数を社外取締役とする役員報酬委員会の承認を得ています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該方針と整合していること、及び決定された報酬等が役員報酬委員会における審査、評価を踏まえ答申されたものであることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とし、役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、その答申に基づき取締役会で決定する。その内容は、役職、職責等に応じた「固定報酬」と、企業価値向上のためのインセンティブとして年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値向上に資するインセンティブ（株価連動報酬）としての「ストックオプション」とする。

一方、監査役の報酬は、監査役の協議で決定する。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」とする。

なお、社外取締役及び監査役は、経営に対する監督・牽制機能が期待されることから、「業績連動報酬」の支給及び「ストックオプション」の付与は行わない。

ロ. 取締役に対する固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

固定報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定について定期的に審議を行うほか、役職、職責等に応じた当該事業年度における個人別の固定報酬の額等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、役員報酬委員会の答申通りに個人別の固定報酬の額を決定する。

なお、固定報酬は月例報酬として月毎に支払う。

ハ. 取締役に対する業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針等

業績連動報酬に係る指標は、当社の年次毎の連結経常利益とする。その理由は、当社の目標とする

経営指標が、年次毎の増収、増益であり、毎日、毎月、そして毎年の経営を着実にやり、売上、収益の成長に注力していることによる。一方で、当社の事業については、市況の影響を受ける場合があるため、同業他社の業績との比較による評価も行う。

業績連動報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、当該事業年度の連結経常利益の前期との増減の比率を基礎に、同業他社の業績を考慮し、業績連動報酬の総額と個人別の配分額に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、役員報酬委員会の答申通りに業績連動報酬の総額と個人別の配分額を決定する。

なお、業績連動報酬は賞与として定時株主総会終結後に支給する。

二．取締役に対する非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針等

非金銭報酬等として、取締役会決議に基づきストックオプションとして発行する新株予約権を付与する。役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、ストックオプションの付与対象者への割当数等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。

非金銭報酬としてのストックオプションの額の算定方法は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、役員報酬委員会の答申に基づき割り当てる新株予約権の総数を乗じたものとする。

なお、ストックオプションを付与する時期は、取締役会決議により決定する。

ホ．取締役の個人別報酬における各種類（業績連動報酬・非金銭報酬、その他）の比率の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及びストックオプションにより構成される。その支給割合は、上記イ．基本方針のとおり、企業価値及び株主価値向上のインセンティブとして有効に機能するよう、役員報酬委員会において適切に審議する。

ヘ．監査役に対する報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有する。監査役は、役員報酬委員会の審議内容を踏まえ、監査役の協議により決定する。

役員報酬委員会における手続きは、監査役の報酬総額及び職責に応じた額に関する審議を行う。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月29日開催の第144回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価として固定報酬である月例報酬及び業績連動報酬である賞与を支給する決議をしています。また、同総会において、これとは別枠で、取締役（社外取締役は含まない）に対するストックオプションとして発行する新株予約権と引換えにする払込みに充てるための報酬等の額を年額7億5千万円以内とすること、及びその内容を決議しています。発行する新株予約権の総数は、4,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する上限とし、目的である株式の種類及び数は、当社普通株式400,000株を新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限としています。* なお、両決議とも、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれません。当該株主総会終結時点の取締役は11名（うち社外取締役は5名）です。

2008年6月27日開催の第131回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を年額1億5千万円以内とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価としての固定報酬である月例報酬を支給する決議をしています。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。

※当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の総数の上限は20,000個、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式数の上限は2,000,000株となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額		報酬等の種類別の額					
			固 定 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		非 金 銭 報 酬 等	
	総 額	支給人員	総 額	支給人員	総 額	支給人員	総 額	支給人員
	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名
取 締 役	1,107	10	611	10	299	4	196	4
監 査 役	58	4	58	4	—	—	—	—
合 計 (うち社外役員)	1,165 (181)	14 (9)	670 (181)	14 (9)	299 (—)	4 (—)	196 (—)	4 (—)

- (注) 1. 「報酬等の総額」及び「固定報酬」には、2024年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 業績連動報酬等には、当事業年度に係る賞与引当額を記載しています。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由は、前記①「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等」に記載のとおりです。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、前記①「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、業績指標である連結経常利益の実績は、前記1.「企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等として、2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役に對しストックオプションとしての新株予約権〔第19回新株予約権（取締役及び執行役員用）〕を付与しました。
4. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が、当社子会社から同社の役員として受けた報酬等の総額は3百万円です。また、社外役員が、当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等につきましては、該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度中の取締役会等での主な活動状況

業務執行に係る当社の主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催（当事業年度の取締役会は合計13回開催）されています。当社社外役員は、これらの会議に出席することを中心に、以下のとおりの活動を行いました。

イ. 社外取締役の活動状況

氏名	主な活動状況
小宮山 宏	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工学、地球環境、資源及びエネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かし、ベンチャー企業との共同開発の進め方や環境対応製品開発の取組みの重要性等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員長を務めています。</p>
中村 邦 晴	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回出席（出席率92%）するほか、常務委員会に出席しました。総合商社である住友商事(株)での経営経験を活かし、幅広い分野の国際ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験に基づき、管理職における女性比率向上のための取組みや海外で事業を行う際のアドバイザー活用の考え方等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員を務めています。</p>
Michael H. McGarry (マイケル・マクギャリー)	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。塗料、コーティング剤などを世界展開している米国PPG Industries, Inc.での経営経験を活かし、幅広い化学分野における卓越した知見と豊富な経験に基づき、投資効果の分析方法や継続的かつ将来の人材を確保するための取組み等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員を務めています。</p>
長谷川 眞 理 子	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。自然人類学の研究者としての多くの研究実績をもとに、総合研究大学院大学学長や国家公安委員会委員等を歴任した幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かし、セキュリティ対策の重要性や地方での少子化による採用の課題等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p>

氏名	主な活動状況
日比野隆司	同氏は、就任後、当事業年度中に開催された10回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。グローバルな証券会社である(株)大和証券グループ本社での経営経験を活かし、金融ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験に基づき、株主還元に関する指標や政策保有株式縮減後の株主との向き合い方等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。

□. 社外監査役の活動状況

氏名	主な活動状況
小坂義人	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会及び13回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
加々美光子	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会及び13回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において法律に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
金子裕子	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会及び13回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

- ② 当社又は当社の主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

98百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

291百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等の対価を支払っています。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による当社子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Shin-Etsu PVC B. V.、台湾信越半導体股份有限公司、三益半導体工業株式会社、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.、SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED、SE Tylose GmbH & Co. KG、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones Monomer Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

事業報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(5,636,601)	(負債の部)	(799,016)
流動資産	3,209,652	流動負債	537,094
現金及び預金	1,708,438	支払手形及び買掛金	184,369
受取手形、売掛金及び契約資産	514,702	短期借入金	9,389
有価証券	103,240	未払金	90,181
商品及び製品	338,621	未払費用	95,749
仕掛品	22,963	未払法人税等	84,604
原材料及び貯蔵品	408,382	賞与引当金	5,935
その他の	123,243	役員賞与引当金	540
貸倒引当金	(-) 9,941	その他の	66,324
固定資産	2,426,949	固定負債	261,922
有形固定資産	2,065,945	長期借入金	7,452
建物及び構築物	377,786	繰延税金負債	191,813
機械装置及び運搬具	1,081,151	退職給付に係る負債	33,172
土地	119,195	その他の	29,482
建設仮勘定	451,088	(純資産の部)	(4,837,585)
その他の	36,723	株主資本	3,879,362
無形固定資産	36,908	資本金	119,419
投資その他の資産	324,095	資本剰余金	125,694
投資有価証券	134,632	利益剰余金	3,755,274
繰延税金資産	90,153	自己株式	(-) 121,025
その他の	104,537	その他の包括利益累計額	776,873
貸倒引当金	(-) 5,228	その他有価証券評価差額金	32,481
		繰延ヘッジ損益	777
		為替換算調整勘定	734,201
		退職給付に係る調整累計額	9,412
		新株予約権	6,237
		非支配株主持分	175,112
合 計	5,636,601	合 計	5,636,601

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	額
売 上 高		百万円 2,561,249
売 上 原 価		1,577,127
売 上 総 利 益		984,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		242,016
営 業 利 益		742,105
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	86,732	
そ の 他	16,173	102,906
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	10,687	
固 定 資 産 除 却 損	4,228	
そ の 他	9,552	24,467
経 常 利 益		820,543
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,003	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	5,421	16,425
特 別 損 失		
事 業 再 構 築 費 用	7,843	
減 損 損 失	2,896	10,739
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		826,229
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	211,071	
法 人 税 等 調 整 額	35,056	246,128
当 期 純 利 益		580,101
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		46,080
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		534,021

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2024年4月1日 残高	119,419	127,894	3,520,355	(-) 24,292		3,743,377
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			(-) 204,724		(-) 204,724	
親会社株主に帰属する 当期純利益			534,021		534,021	
自己株式の取得				(-) 193,988	(-) 193,988	
自己株式の処分	(-) 1,354			4,231	2,876	
自己株式の消却	(-) 93,023			93,023	-	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		94,378	(-) 94,378		-	
その他の 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	(-) 2,200				(-) 2,200	
連結会計年度中の変動額合計	-	(-) 2,200	234,919	(-) 96,733	135,985	
2025年3月31日 残高	119,419	125,694	3,755,274	(-) 121,025		3,879,362

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	合 計			
2024年4月1日 残高	40,518	(-) 2,919	466,438	10,507	514,545	4,841	161,308	4,424,073
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								(-) 204,724
親会社株主に帰属する 当期純利益								534,021
自己株式の取得								(-) 193,988
自己株式の処分								2,876
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
その他の 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	(-) 8,036	3,697	267,762	(-) 1,095	262,328	1,395	13,803	277,526
連結会計年度中の変動額合計	(-) 8,036	3,697	267,762	(-) 1,095	262,328	1,395	13,803	413,512
2025年3月31日 残高	32,481	777	734,201	9,412	776,873	6,237	175,112	4,837,585

(百万円未満は切捨表示)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(1,670,628)	(負債の部)	(564,699)
流 動 資 産	990,845	流 動 負 債	350,627
現金及び預金	319,062	買掛金	152,487
受取手形	4,390	電子記録債権	964
売掛金	267,322	短期借入金	4,003
有価証券	50,000	リース債権	82
商品・製品	69,969	未払金	31,683
半製品	54,177	未払法人税等	34,891
原材料・貯蔵品	177,354	未払費用	23,306
前渡金	234	前受金	771
短期貸付金	5,688	預り金	102,137
未収入金	41,182	役員賞与引当金	299
その他の金融資産	3,312	その他の金融資産	0
貸倒引当金	(-) 1,850	固 定 負 債	214,072
固 定 資 産	679,783	長期借入金	201,075
有形固定資産	304,491	リース債権	649
建物	80,455	長期未払金	300
構築物	12,767	退職給付引当金	11,974
機械・装置	77,876	資産除去債務	72
車両・運搬具	58		
工具・器具・備品	4,215	(純資産の部)	(1,105,929)
土地	26,704	株 主 資 本	1,072,722
リース資産	663	資本剰余金	119,419
建設仮勘定	101,750	資本準備金	120,771
無形固定資産	1,586	利益剰余金	953,556
投資その他の資産	373,705	利益準備金	6,778
投資有価証券	65,037	その他利益剰余金	946,778
関係会社株式	223,606	特定災害防止準備金	83
出資金	10	固定資産圧縮記帳積立金	1,710
関係会社出資金	28,704	土地圧縮記帳積立金	20
長期貸付金	13,089	繰越利益剰余金	944,964
長期前払費用	90	自 己 株 式	(-) 121,025
繰延税金資産	36,867	評価・換算差額等	27,379
その他の金融資産	6,309	その他有価証券評価差額金	27,379
貸倒引当金	(-) 10	新株予約権	5,826
合 計	1,670,628	合 計	1,670,628

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額	
売 上 高			百万円 766,606
売 上 原 価			534,325
売 上 総 利 益			232,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			62,741
営 業 利 益			169,539
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	2,752		
受 取 配 当 金	686,565		
そ の 他	1,923		691,242
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	2,033		
そ の 他	3,845		5,879
経 常 利 益			854,901
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,003		11,003
特 別 損 失			
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	5,971		5,971
税 引 前 当 期 純 利 益			859,934
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	63,950		
法 人 税 等 調 整 額	(-) 3,540		60,410
当 期 純 利 益			799,524

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等									評価・換算 差 額 等 その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 予 約	株 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	合 計				
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金 (※)						
2024年4月1日残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	446,356	453,134	(-) 24,292	669,033	34,405	4,453	707,892	
当事業年度中の変動額													
剰余金の配当						(-) 204,724	(-) 204,724		(-) 204,724			(-) 204,724	
当期純利益						799,524	799,524		799,524			799,524	
自己株式の取得								(-) 193,988	(-) 193,988			(-) 193,988	
自己株式の処分			(-) 1,354	(-) 1,354				4,231	2,876			2,876	
自己株式の消却			(-) 93,023	(-) 93,023				93,023	-			-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			94,378	94,378		(-) 94,378	(-) 94,378		-			-	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										(-) 7,026	1,373	(-) 5,652	
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	500,422	500,422	(-) 96,733	403,689	(-) 7,026	1,373	398,036	
2025年3月31日残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	946,778	953,556	(-) 121,025	1,072,722	27,379	5,826	1,105,929	

(※) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	特別償却準備金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 記 帳 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2024年4月1日残高	3	81	1,763	21	444,485	446,356
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当					(-) 204,724	(-) 204,724
特別償却準備金の取崩	(-) 3				3	-
特定災害防止準備金の積立		1			(-) 1	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-) 53		53	-
土地圧縮記帳積立金の取崩				(-) 0	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替					(-) 94,378	(-) 94,378
当期純利益					799,524	799,524
当事業年度中の変動額合計	(-) 3	1	(-) 53	(-) 0	500,478	500,422
2025年3月31日残高	-	83	1,710	20	944,964	946,778

(百万円未満は切捨表示)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 澤 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を

整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 澤 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及

び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第148期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2025年5月19日

信越化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小根澤 英 徳 ㊟

監査役(社外監査役) 小 坂 義 人 ㊟

監査役(社外監査役) 加々美 光 子 ㊟

監査役(社外監査役) 金 子 裕 子 ㊟

以 上

メモ欄

A series of horizontal dotted lines for taking notes.

定時株主総会会場ご案内図

(ご出席の皆様へのお土産はございません。)



会場

大手町プレイス

イーストタワー2階
大手町プレイス
ホール&カンファレンス

東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話(03)6262-3403

交通のご案内

● 地下鉄

大手町駅「A5出口」から
地上へ出て徒歩約2分

丸の内線 半蔵門線

大手町駅「B3出口」から
地上へ出て徒歩約3分

東西線

● JR

東京駅「丸の内北口」から徒歩約7分

◎本総会専用の駐車場、駐輪場はご用意していませんので、ご了承ください。

信越化学工業株式会社

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

